

ことはできない。そこで、本土器群を早稲田6類、表館式とは分離することによって問題提起とし、資料の蓄積を待つこととする。

(註) 早稲田6類と表館式の編年的研究史は高橋論文(1992年)に詳述している。

### 第3節 弥生時代の土器について

本節では、量的に多く出土した弥生時代後期にあたると思われる第VIII群土器について述べることとする。

家ノ前遺跡から出土した弥生時代後期の土器の器種は、甕・鉢・壺・小型土器・蓋がある。台付鉢の可能性があるものも1点ある。浅鉢、高坏、皿形などはないようである。本報告では器種によって大別し、文様要素によってさらに類別したため、器種によって類番号が異なっている。そこで器種と文様要素との対応を以下に示す。

弥生土器類別対応表

文様構成		器種	甕	鉢	壺	小型	蓋
交互 刺 突 文 な し	沈線文あり	平行沈線、鋸歯文のみのもの	1類	1類	2類1種	類別せ	類別せ
		区画帯内に沈線文様を施すもの	2類	2類	2類1種		
		条痕文のもの	3類	—	—		
	縄文のみのもの	4類	3類	2類2種	せず	せず	
	無文のもの	5類	—	—			
交互刺突文のあるもの		—	—	1類			

では、全体の器形・文様構成等をある程度把握できた甕・鉢・壺の3器種の特徴を、器形と文様について列記することとする。

#### ○甕の特徴

##### <器形>

- ・全体の器形は曲線的に変化するものが主体をしており、頸部の屈曲は弱く、「く」字状に屈曲するものはわずかである。これは沈線文を施さない土器に顕著にみられる。底部まで接合したものは少ないが、全体的に胴長となり、径の小さい底部となるようである。
- ・頸部がくびれるものは、口径と胴部上半の径が同じくらいで最大径となっている。
- ・頸部のくびれがかなり弱く、口縁に近い位置に頸部がくるものは、最大径が外反する口径にあるものがみられ、胴部が垂直に近い立ち上がりを呈している。
- ・内面に明瞭な稜を有するものは口縁部に近い部分にあり、口縁部分が狭く、口唇部が薄くなっ

ている。

- ・口縁部が肥厚するものが破片資料にある。
- ・底部から口縁まで屈曲をほとんど持たず、開き気味に立ち上がるものがある。

#### ＜文様＞

- ・沈線文等による文様は胴部上半部までに限られるものが多く、下半にまで及ぶものはない。
- ・口縁部・頸部・胴部の3文様帯を保有するものと、頸部（胴部）文様帯が消滅しているものの二つの文様構成パターンが想定できる。
- ・縄文を主体文様とするものは、頸部もしくは口縁部が無文帯となるのはごくわずかで、全体に地文縄文が施されるものがほとんどである。また、回転方向を変えて条の流れに変化をつけるものも少ない。
- ・地文縄文で、縦走するものと横走するものとが混在しているものがある。
- ・地文に刷毛目文をもつものがある。

#### ○鉢の特徴

#### ＜器形＞

- ・器形は甕をそのまま小型化したものと、底部から口縁までまっすぐ立ち上がり屈曲のないものとがある。
- ・最大径は口縁にあるものが多い。
- ・口縁の突起は甕に比べて少ないが、その代わり小波状口縁となるものがあるようである。

#### ＜文様＞

- ・文様帯は器高の関係により、胴部下半まで施文されるものがある。
- ・胴部に、刻みを有する縦位の貼り付けをもつものがある。
- ・破片資料には、細めの多条沈線が密に施文されるものが多い。

#### ○壺の特徴

#### ＜器形＞

- ・器形は多様であるが、頸部の屈曲が強いものが多いようである。
- ・最大径は胴部中央部にあるものと、胴部下半にあるものとがある。
- ・広口壺・長頸壺の類も存在する。

#### ＜文様＞

- ・文様帯は最大径のある胴部中央部まで下がるようである。
- ・交互刺突文を施文するものが存在する。
- ・縄線文を施文するものが存在する。
- ・他の器種にはない壺形土器特有の文様モチーフとして、横に連なる風構え状沈線文、三角状

懸垂文などがある。

#### ○家ノ前遺跡第VIII群土器の特徴

##### ＜内面調整＞

内面調整はナデ・ヘラナデが主流であるが、刷毛目様のものもわずかにある。

##### ＜口縁部＞

口唇部（註1）の形態は平坦に調整されるものや、外面に丸みを帯びてやや内湾するものが多い。他にきれいな面取りが施されるもの（252・343他）、つまみ出して先細りするもの（245・259）、強く外反する口縁によって幅広の口唇部となるもの（244）などがある。内面調整とも関連するが、内面の口縁から2cm内外に稜線を持つものがある。また、口唇部を平坦に調整するものには縄文が施文されるものが多く、外面が丸みを帯びてやや内湾するものには口端部に縦位の刻みあるいは単沈線に近い刻みを施すものが多い。これらの特徴は、甕・鉢において顕著にみられる。口唇部には他に指頭圧痕・刺突・刻み・沈線なども施される。

口縁部内面に施文されるものは縄文のみのものが多く、縄文と沈線の組み合わせ、沈線のみといった類はごく少数存在するだけである。

突起の形態として、頂部に刻みを加えた山形突起が多く、貼り付けによるもの、指頭圧痕と組み合わせたもの、刻みを加えない山形突起などもある。

##### ＜文様帶の構成＞

文様帶は口縁部・頸部・胴部の3文様帶があるものと、口縁部・胴部（頸部）の2文様帶があるものとがある。胴部（頸部）文様帶の下端は胴部上半にあるものと胴部中央にあるものがあり、器種によって異なるようである。また、244・250の様に整然とした沈線文が描かれる土器がある一方で、246・265の様に沈線文のみならず区画帯もが雑に施文されるものもある。特に246は区画文としての直線文がそのまま山形文になり、さらに山形文がそのまま区画文となる直線文になっており、口縁から底部へ向かって割り付けをほとんどしないで施文したものと思われる。

口縁部文様帶、頸部文様帶、胴部文様帶の区画文には、多い順に

- ①平行沈線文と鋸歯状文の組み合わせ
- ②平行沈線文のみ
- ③列点文を内部にもつ平行沈線文
- ④交互刺突文
- ⑤連弧文

といった区画文が用いられている。圧倒的に①平行沈線文を鋸歯状文の組み合わせによるものが多い。

頸部文様帯あるいは胴部文様帯の区画帯内に描かれる沈線文と縄文の関係は、

- ①沈線文を施文後、縄文を充填するもの
- ②地文縄文を全面に施文後沈線文を施して縄文を磨り消さないもの
- ③無文地に沈線文を施文するだけのもの

がある。③は鉢の破片資料に比較的多くある。また、区画帯内に沈線文も縄文も施文しないもの、縄文のみを施文するものもある。

#### ＜沈線文による文様＞

文様区画帯内に描かれる沈線文は、波状文・大波状文、菱形文・重菱形文、山形文、眼鏡状文・ブーメラン状文・連弧文・八字状文・縦位の山形文などの多様な沈線文が施されており、それらの中には特定の器種に用いられる文様モチーフもあるようである。また、文様帯全体に平行沈線文と鋸歯状文を重積させるものもある。

#### ＜磨消縄文・充填縄文＞

沈線文を施した後縄文部分を磨り消す磨消縄文の手法はほとんどみられず、沈線の文様内に縄文を充填する充填縄文の手法が主体的に用いられている。

#### ＜地文縄文＞

地文縄文は、密に施文されるものや整然とした縞縄文が施されるものは少なく、まばらな縄文、帶縄文が施文されるものが多い。また、縞縄文の技法によって山形状の文様を表出するものもある。縄文は圧倒的に単節R L縄文が多く、L R縄文は少ない。撫糸文ではなく、附加条縄文らしいものが若干ある。条は縦走・斜行するものが多く、横走するものも少数ある。

#### ＜その他の手法による文様＞

交互刺突文は壺形土器にのみ用いられている。本遺跡において出土した交互刺突文は、肥厚した口縁下端に立体的に施文されるものは2個体で、3個体は平面的に施文される。また、交互刺突文とは異なるが、甕の頸部に細い粘土紐を貼り付けて上下への押圧を加えたり、折り返し状口縁の下端に押圧を加える、あるいは棒状工具によって押し上げる等の手法によって、立体的な波状隆線文を呈する文様も施文されている。

隆帯（突起）として粘土の貼り付けがなされるものは次のようなものがある。

- ①甕の口唇部に円形の粘土粒が貼り付けられ、2～3条の短沈線が施される。(244)
- ②鉢の胴部に縦位の長円形の粘土塊が貼り付けられ、横位の刻みが6条施される。(370)
- ③壺の口縁部に長円形の粘土塊が貼り付けられ、4～6の刺突が施される。(261)

#### ＜底部形態＞

底部は平底になるものと上げ底風のものがあり、後者がやや多いようである。しかし、器種は不明であるが、上げ底のものもある。

## ○家ノ前遺跡第VII群土器の編年的位置付けについて

本遺跡の弥生時代後期に属すると思われる第VII群土器（以下「家ノ前VII群」とする）の器種構成は、すでに述べているように甕、鉢、壺、小形土器、蓋の5器種である。台付甕・台付鉢・高杯・注口土器等は欠落するようである。

本遺跡においても他遺跡においても数量的に最も多く普遍的な器形である甕形（今回は「深鉢形」と同義に用いることとする）土器を中心に考察を進めたい。その中でも沈線文の施文される甕形土器第1類、第2類について全体の器形をみてみると、(A) 頸部が比較的すぼまり、屈曲部の上部がゆるやかに外反していく器形と、(B) 頸部あまりすぼまらず、胴部が垂直に近い立ち上がりをみせ、口縁部がそのまま外反するものとがある。いずれの器形であってもそのフォルムは曲線的といえ、両者は時間的に近い位置にあるものと思われる。また、文様帶の構成はこれらの器形と関係があり、(A) の器形を呈するものは口縁部・頸部・胴部の3文様帶が存在し、(B) のものでは、頸部（胴部）文様帶が消滅して口縁部・胴部（頸部）の2文様帶があるだけとなる。

家ノ前VII群の文様帶は、これら2つの文様帶パターンがあるものと思われる。前者をA類、後者をB類として、器形と文様帶の関係から述べてみたい。B類においては、胴部（頸部）文様帶の上端の区画文は頸部の最もくびれる部分に、下端の区画文は胴部最大径のある胴部上半に施文され、全体の器形の屈曲と一致する傾向がある。一方A類では、最もくびれた位置を頸部文様帶として挟みこむように区画文が施されるもの（242・247・246）がみられ、文様帶を決定付ける区画文の施文される位置が、器形の屈曲とは必ずしも一致していないことが指摘できる。そして相対的に器形に占める区画文による文様帶の幅は、3文様帶を有するA類では広く、2文様帶を有するB類では狭いものとなっている。

A類とB類についてはこれらの相違があり、これに区画文（註2）の構成要素等を加味して考察を続ける（土器構成要素表(1)、(2)参照）。

A類の区画文は、2～4条の平行沈線と鋸歯状文を組み合わせたもの、6条の平行沈線文によるもの、などというように区画文自体が多条化しており、口縁部・頸部・胴部の各文様帶を明瞭に分割している。

これに対してB類の区画文は、平行沈線文と鋸歯状文の組み合わせは250のみで、重連弧文（249）、連弧文と平行沈線文・列点文の組み合わせ（248）といった連弧文が施文されるものと、ただ単に平行沈線文によって区画されるもの（243・245・252）がある。250は、文様帶の下端に鋸歯状文が施文されているが、口縁部・胴部（頸部）の2文様帶しかないこと、胴部（頸部）文様帶の下端には鋸歯状文が伴っているものの、上下共に多条沈線ではなく单沈線によって区画されており、区画帯の貧弱化が進んでいるものと思われることからB類と考えられる。さら

に区画帯内に施文されている沈線文は眼鏡状沈線文であり、後で述べるが天王山式土器に用いられている文様モチーフであり、やや新しい段階のものであると考えられる。

つまり区画文に鋸歯状文を伴っているものでも、A類からB類へと鋸歯状文を伴う平行沈線文が、多条沈線文から平行沈線文もしくは単沈線文へと区画文の簡素化が行われると同時に鋸歯状文が省略化されると考えられる。文様帯を分割する区画文が簡素化されることは、念仏間式土器の多条沈線文によるものとは一線を画する必要があるものと思われる。

注目しておきたい技法に、内面に観察できる稜線がある。実見してはいないが実測図によれば、北海道瀬棚町に所在する瀬棚南川遺跡出土第IV群土器内面にも稜線はみられる。この稜線は整形する際にヘラ状工具等によって最もくびれた部分から口縁部にかけて内面を横位方向になることによって形成されるものと思われ、稜線は器形の屈曲と一致した部位に示されている。ところが家ノ前VIII群では器形の屈曲とは一致をみない稜線が施されている。

家ノ前VIII群の内面に稜線を有する甕形土器を挙げてみると、A類では247、B類では243・245・250に施文され、B類に多く用いられている手法であるといえる。また、253の内面にも稜線がある。243以外の稜線は、器形を形作るというよりむしろ、口縁部内面を整形する際に発生した調整技法とみることができる。これは245において顕著にみられる。245は全体の内面調整はヘラケズリともいえるもので、混入物である砂粒がヘラ状工具によって大きく動かされている痕跡を止めているが、その後口縁から2cm内外を口縁に沿って横位にヘラナデ調整が加えられている。この調整される幅は243以外の各土器はほぼ一定しており、ヘラ状工具を器面に対して一定の角度で傾けて調整したものと思われる。つまり器形上の屈曲を意識したものではなく、口縁部内面調整の一手法と考えられるのである。

しかし243の稜線は器形と一致していることに加えて、口縁部が内湾しながら立ち上がるものであること、口縁が先細りするようなものではないことから、他の土器の稜線とは明らかに様相が異なっている。この稜線は、天王山式土器にみられる受口状の口縁をつくりだす、成形段階において生じる稜線と考えられる。

そして突起形態をみてみると、A類には山形突起をはじめ、6個体中4個体に突起が施されている。B類では1個体に山形突起が確認できるものの、他には突起はあまり施されないようである。しかし、口縁部が広い範囲で接合した土器が少ないため、この点について即断することはできない。ただ、248では口端部の一部にまとまった縦位の刻みが施されており、突起の代用といった考え方もできるかもしれない。

家ノ前VIII群に用いられている地文は、RL縄文が圧倒的に多く、LR縄文・付加条縄文がわずかにみられる。また、撚糸文は交互刺突文を施文する壺形土器にもまったくみることがきらず、地文が縄文である時期に交互刺突文の手法が持ち込まれていることが確認できる。また、

復元実測した土器の他に破片資料も含めて、文様区画帶内に施文される縄文は磨消縄文ではなく、ほとんど充填縄文であることも本土器群の重要なポイントと思われる。この点は、石川日出志氏(石川:1990年)が東北地方天王山式土器の特徴として「磨消縄文は厳密にいえば充填縄文手法である」としていることと符合する。

以上、家ノ前Ⅷ群について、器形・文様構成・文様帶区画文等について分析を行った。これらに、先に述べた特徴とを加えてまとめたのが構成要素表(1)である。

文様帶の区画に用いられる区画文は、念仏間式にみられる多条沈線文(鋸歯状文を含む)による区画文から、家ノ前A群において鋸歯状文の省略・区画文の簡素化が行われる。そして2本の平行沈線となり、さらには連弧文による区画(天王山式土器文化の波及?)がなされるようになると思われる。鋸歯状文が区画文に用いられず、区画文の簡素化が進むと頸部文様帶と胴部文様帶は一体化し、A類の口縁部・頸部・胴部の3文様帶構成からB類の口縁部・(胴部)頸部の2文様帶構成へとその幅を狭小化させる。この文様帶構成の変化は器形の屈曲と密接に関係を持つようになり、器形によって文様帶が規制されていくものと思われる。

また、器形では頸部のくびれがなくなって胴部上半は垂直もしくはやや開き気味になり、口縁部がさらに外反して口縁が最大径を持つ245のような器高の低いものや、253の頸部の屈曲のほとんどない底部から口縁まで直線的に立ち上がる器形が用いられる。これらに加えて、口縁部が外反するものの口端部が内湾する受口状口縁の土器(123)もある。

ここで天王山式土器と関連があると思われる事象について述べることとする。

交互刺突文を施文する261の壺形土器の口縁部突起である。これは六ヶ所村発茶沢(1)遺跡、上尾駒(2)遺跡から出土した甕の口縁部に、これに類する貼り付け(隆帶)がある。また、この手法は、370の縦位の貼り付け(隆帶)にも通じるものがあると考えられる。そして口縁部下端に施文されている交互刺突文は、佐藤信行氏が交互刺突文の祖形としている岩手県水沢市兎Ⅱ遺跡出土の土器と酷似する。だが、全体的に家ノ前ⅩⅢ群甕形B類における口縁部突起の発達は、顯著にはみられるず、248などは、部分的に縦位の刻みを施しており、突起の形骸化したものとみることもできる。

沈線による文様の中で注目すべきは、先に触れた眼鏡状沈線文である。これは、本遺跡において器種構成上主要となる甕(283~295)・鉢(372・378)・壺(399)の3器種に施文されている。眼鏡状沈線文は、岩手県新里村に所在する和井内東遺跡にその祖形となりうる文様が台付甕に施文されているが、文様帶の幅、施文位置、モチーフのつながり・密度など多くの点で相違がある。その他眼鏡状沈線文は福島県会津坂下町能登遺跡において、交互刺突文と眼鏡状沈線文が同一個体に施文されている甕・壺・広口壺等が出土しており、むしろこちらに近いものと思われる。この文様モチーフは報告文(福島県教委:1990、P97・l18)中において「2

重連弧文の系統で理解される」としているものである。連弧文によるバリエーションを持つ土器は家ノ前Ⅷ群にはわずかであることから、この地で複雑・多様化して発展していったものは考えられず、天王山式土器文化によって直接的に持ち込まれた文様モチーフであると思われる。能登遺跡の器形は、天王山式土器に顕著にみられる胴部が直立し強い屈曲をもった受口状口縁そのものであり、家ノ前Ⅷ群B類のものとは口縁形態が全く異なっている。これは時期差とみるより地域差とみる方が妥当であり、土着の土器である家ノ前Ⅷ群B類土器の器形に天王山土器の文様モチーフを施文したものと理解される。

すでに述べているように家ノ前Ⅷ群の甕形土器には交互刺突文を施文するものではなく、壺形土器に見つけることが出来るだけである。この壺形土器の地文は、いずれも縦走する単節R L縄文であり、これまで青森県内に知られている撚糸文を地文にもって交互刺突文を施文する土器よりも古手のものと思われる。遺構外の出土ではあるが、交互刺突文を施文するこれら地文縄文の壺形土器と、交互刺突文を施文しない同じく地文縄文の甕形土器が同時期に使用されていた可能性も十分考えられるのではないかであろうか。逆にいえば、北海道の影響を多分に受けたこの地にあっては、交互刺突文土器のみを使用する時期はほとんどないこともあり得ると思うのである。

だがこれらのことを断定するには本遺跡の遺物を含めて天王山式期およびその前後する時期の資料が少なく、なお一層の資料蓄積がなされてはじめて論議できる問題であろう。

青森県における天王山式土器の実態が解明されていない現状においては、次のような変遷過程を考えることができると思う。

縄文時代晚期から定型的に用いられていた平行沈線文による文様帶区画文は、田舎館2群になって区画文としての鋸歯状文をこれに附加させると共に、平行沈線文を多条化させることを採用する。この区画文は時には主体文様となって、田舎館3群、念佛間式と、連綿と継続されていき、文様区画帶内に施文される文様に対して、磨消縄文手法の主体的な導入、文様モチーフの多様化などが行われる。そして大石平I群期には充填縄文手法・帶縄文手法が恵山文化の影響の基に導入され、縄文を磨り消すという比較的容易な技法から、縄文を文様モチーフの中に入れ込み(充填縄文手法)、地文には帶縄文(縞縄文)を施文するという、より高度な縄文施文技法の向上がなされるのである。縄文施文技法の高度化によって、「地文の走る方向(回転方向)を変化させたときにできる地文と地文の重なり部分を消去するための技法」(青森県教委:1985a、P475・①10)である重平行沈線・鋸歯状文・重鋸歯状文等による多条の区画文が不要となり、家ノ前Ⅷ群にみられる平行沈線と鋸歯状文→单沈線と鋸歯状文→平行沈線というような区画文の簡素化が進むと解釈できる。これと同時に地文縄文は密に施文されなくなり、施文したのち縄文を消し去ったり、初めから粗く施文するなどして、地文縄文への意識が

弱まっていくものと思われる。また、家ノ前Ⅷ群にみられる恵山文化的色彩の強い事象として、南川Ⅳ群のような曲線的な器形、口縁部外面に施文される縦位の刻み・内面の斜行縄文、口唇部縄文などが挙げられ、この時期にも頻繁に用いられるのである。

こういった青森県の地域性の強い土器に恵山文化の流入が認められる一方で、東北地方南部に広く分布する、交互刺突文を施文する天王山式土器の影響がこれらに融合していくものと考えられる。その一つは、文様帶の減少・狭小化が挙げられる。だが天王山式土器では「頸部の一部を横帯状に素文化する手法」(馬目:1983)がとられて3文様帶を維持するようであり、天王山式土器で頸部文様帶の消滅がみられるものは一部の土器であることから、これらと家ノ前Ⅷ群とを直結するのには躊躇せざるを得ない。むしろ東北地方中部域、とりわけ秋田・岩手両県辺りの影響によって、新たな文様帶の構成概念が持ち込まれた可能性も考えられる。そして文様帶区画文には、単沈線と鋸歯状文の組み合わせ、平行沈線文といった土着のものに、天王山式土器の区画文である下向き連弧文が加わることとなるのである。また、口端部が内湾する受口状口縁、メルクマール文様である交互刺突文、連弧文から派生するといわれる眼鏡状沈線文といった、天王山式土器の主体となる器形・文様モチーフといった緒要素が導入されていくことは看過できないことである。

これらの事象をふまえると、家ノ前Ⅷ群土器は、念仏間式土器と天王山式土器の両特徴を具備しているものと考える。家ノ前Ⅷ群土器は、縄文時代晚期以来続いてきた土着の土器文化に、小川原湖湖沼群という流通・交流に関わる地理的条件が加担したことによって、北海道の恵山文化と東北地方南部の天王山式土器文化を相取り入れ、それら二つの文化の接点となっているものと思われる。

主観的憶測を多分に含んで述べてしまったが、こういった見方もできるのではないかという仮説があるので、御批判・御指導を願いたい。

#### ○家ノ前遺跡出土弥生式土器の問題点

本報告においては弥生時代後期と思われる土器を第Ⅷ群土器として一括してその特徴について述べてきた。だが、次の三点において現時点においては回避できない問題点がある。即ち、①遺構に伴った一括性・一時性の強い資料ではなく、すべて遺構外の遺物であること、②本遺跡の遺構外出土遺物が縄文時代早期・前期・中期・後期・晚期、弥生時代前期・後期、平安時代と、途中時期的に断絶はするものの人間の活動した痕跡が連綿と続いており、弥生時代後期の土器も細分され得る可能性があること、③復元できた個体数が絶対的に少ないこと、が挙げられる。これから、第Ⅷ群土器についても時期幅がある可能性もあり、一方では一時期のものである可能性もある。したがって、本土器群の存在時期を把握するのには慎重を要すべきであることを記しておく。

甕形土器の変遷について試案を提示したが、器種には他に壺・鉢、小型土器があり、これらを包括した土器編年を確立する必要がある。そして天王山式土器にみられる台付鉢や注口土器といった器種は青森県地域に存在するのかどうかについては、以後の資料の増加を待ちたいと思う。

家ノ前遺跡既報告の中に口縁部貼り付け帯に刺突と指頭圧痕の組み合わせによる交互刺突文風のものや（青森県教委：1993a、P89・第62図2～4）粘土紐の貼り付けに指頭圧痕を加えたもの（同、P89・第62図1他）など、交互刺突文との関わりを考える上で看過することができない資料が含まれており、既報告を含めた家ノ前遺跡の弥生式土器群の性格についてさらなる検討を加える必要がある。

本遺跡が接している尾駒沼周辺は、弥生時代後期に属するといわれる土器を出土した遺跡が多い地域である。本遺跡から3km内に大石平遺跡・上尾駒（2）遺跡があり、尾駒沼の対岸には発茶沢（1）遺跡・沖附（1）遺跡が位置している。家ノ前遺跡の10km南西には、千歳（13）遺跡がある。これら尾駒沼を中心とした狭い地域での土器の変遷をまずは確立する必要があると思われる。

そしてさらには、既に提示したように、恵山文化と天王山式土器文化という北と南の双方の文化の交流が認められることから、時期決定の尺度となる広域土器編年は勿論のこと、これをもとにして背景にある文化流通・生業のかかわり合いを明らかにすることが必要であろう。

弥生時代後期の土器様相が、地域性の強い後期前半期から、交互刺突文の分布が示すように齊一性が強まって広域性のある土器型式が確立される段階の後期後半にかけての複雑な時期の土器様相・ひいては文化様相を解明する糸口を尾駒沼周辺地域の土器群は内在していると考える。この期の文化解明の一助となることがきでれば幸いである。

註 1 本報告においては、口縁部の文様等の記載について「口唇部」、「口端部」を用いたが、次のように区別した。

「口唇部」…内面にも外面にも属さない口縁の上面部分

「口端部」…「口唇部」の外面に接する部分から外面口  
縁にかかる部分



「口唇部」 「口端部」

2 口縁部・頸部・胴部といった各文様帶を区画する、器面全面をめぐる文様を「区画文」とする。すなわち、これによって器面を横位に分割する帶状の空間が「文様区画帶」（口縁部・頸部・胴部など部位によってこれらを冠する）となる。

(神 康夫)

家ノ前遺跡第VIII群土器構成要素表（1）

事実記載分類	番号	文様帶		区画文		口 縁 部				特徴的な地文	その他	考察記載分類	
		3文様帶	2文様帶	①	②	③	内面稜線	内面繩文	突起形態	口唇部（唇） 口端部（端）			
1 類	241	○		○									A類
	242	○		○						端一縦位刻み			A類
	243		○	○	○	○			山形状小突起				B類
	244	○		○					貼付小突起	端一縦位刻み			A類
2 類	245		○	○	○		○	○		端一指頭圧痕			B類
	246	○			○					唇一縦位刻み	下半ミガキ		A類
	247	○		○			○	○	張り出し突起				A類
	248		○		○				山形状小突起		縞繩文		B類
	249		○		○				刻み(突起代用?)	唇一縦位刻み			B類
	250		○		○					小波状口縁			B類
	251	○		○	○				山形状小突起	唇一付加条繩文	附加条繩文	眼鏡状文	A類
	252		○		○					口唇面取り			B類
3 類	253	○					○		山形状小突起		刷毛目		
4 類	254							○	張り出し突起	端一縦位刻み			
	255	○								端一縦位刻み			
	256								指頭圧痕突起				

本表は甕形土器のみを対象にしている。

区画文の番号は以下の内容である。

- ①平行沈線文と鋸歯状文の組み合わせによるもの ②平行沈線文のみのもの ③区画文に連弧文があるもの

家ノ前遺跡第VIII群土器構成要素表(2)

考察記載分類	文様帶		区画文			口 縁 部				特徴的な地文	その他	事実記載分類	
	番号	3文様帶	2文様帶	①	②	③	内面稜線	内面縄文	突起形態	口唇部(唇) 口端部(端)			
A	241	○		○									1類
	242	○		○						端一縦位刻み			1類
	244	○		○					貼付小突起	端一縦位刻み			1類
	246	○		○					張り出し突起	唇一縦位刻み			2類
	247	○		○			○	○	山形状小突起	山形状小突起			2類
	251	○		○					山形状小突起	唇一付加条縄文	附加条縄文		2類
B	243		○		○		○	○	山形状小突起				1類
	245		○		○		○	○		端一指頭圧痕			2類
	248		○		○		○		刻み(突起代用?)	唇一横位刻み			2類
	249		○		○		○			小波状口縁			2類
	250		○		○		○						2類
	252		○		○					口唇面取り			2類

本表は甕形土器第1類・第2類のみを対象にしている。

区画文の番号は以下の内容である。

- ①平行沈線文と鋸歯状文の組み合わせによるもの ②平行沈線文のみのもの ③区画文に連弧文があるもの

家ノ前遺跡第VIII群土器の類別構成要素対比表

	A類	B類
器形	頸部が比較的すぼまって曲線的に変化していくもの	頸部でありますばまらず胴部上半が垂直に近いもしくは開き気味で立ち上がって口縁部がさらに外反する。頸部はかなり口縁に近い位置に押し上げられる
文様帶構成	口縁部・頸部・胴部の3文様帶がある	口縁部と胴部あるいは頸部の2文様帶しかない
文様帶文	鋸歯状文と平行沈線文の組み合わせによるもの  *鋸歯状文と平行沈線文の組み合わせのうち、同一個体の区画文が部分的に鋸歯状文を欠くものはA類・B類ともに存在する。 *A類の方が、1区画文あたりの幅が広くなっている(多条沈線による)。	平行沈線文のみのもの、連弧文を施すもの
口縁部内面の稜線	247の1個体	245・250の2個体
突起形態	多い(山形状状突起・貼り付け小突起・張り出し突起)	少ない(刻みによる突起の代用と思われるものがある)
磨消縄文と充填縄文	磨消縄文はほとんどなく、充填縄文の手法が主体的に用いられている。	
地文	R L縄文がほとんどで、極わずかにLR縄文、附加条縄文がある。	